

由利総合支所だより

第408号①
R4.4.1発行
市民サービス課
振興班

お知らせ

市民サービス課

春の火災予防運動にご協力ください

火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり火災予防思想の一層の普及を図り、高齢者等の死者をなくし、財産の損失を防ぐことを目的に『春の火災予防運動』が全国的に実施されます。火の元の確認など、火災予防にご協力をお願いします。

実施期間 4月3日(土)～9日(日)
全国統一標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』
期間中に実施する主な内容

- 3日(土)の早朝に、消防団各部による、駆付想定訓練が実施されます。
- 防火意識の高揚を目的に、6時35分と19時にサイレンを吹鳴します。
- 消防自動車等による火災予防の巡回広報活動を行います。
- 消防団員が各家庭に火災予防のチラシを配布し、注意を喚起します。
- 消防団による防火用水、消火栓等消防水利の点検及び整備を行います。

(由利本荘市消防団由利分団)
(由利本荘市消防署由利分署)

水銀含有ごみ収集のお知らせ

水銀による環境汚染・健康被害を防止するため、水銀を含むごみを分別収集します。

- 日 時 4月27日(水) 6時～8時
- 収集場所 各集落集会所前
- 収集するもの 【水銀含有ごみ】
蛍光管、体温計、気温計、血圧計で水銀を
含んでいるもの

※水銀含有ゴミを入れるための、「土のう袋」を集落集会所前に準備します。なお、製品が割れて水銀が飛散することのないよう、購入時の箱があればそれに入れて、なければビニール袋などに入れてください。

※乾電池の収集は翌月(5月25日)です。今回出された場合は収集できませんので、お間違いないようお願いいたします。

定例行政相談所開設のお知らせ

日頃の行政に対する苦情や意見についてお気軽にご相談ください。

日時 4月8日(金)9時30分～11時00分
場所 善隣館 応接室
相談担当者 行政相談委員 正木みえ子氏(黒沢)
※相談される方はマスク着用にご協力ください。

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみを、清掃センターや一般廃棄物最終処分場に直接搬入できない方は、粗大ごみの個別収集をご利用ください。個別収集を希望される方は、市民サービス課市民福祉班で「粗大ごみ収集専用ステッカー」(一枚700円)を購入してください。

○収集日 4月26日(火)
※収集時間等については、ステッカー購入時にお知らせします。

教育学習課

由利図書館からのお知らせ

検温・手指消毒・マスク着用・三密を避ける。館内滞在時間の短縮にご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

- ◇平日の開館時間を午前10時に変更
4月1日(金)より午前9時開館から午前10時開館に変更致します。どうぞご了承ください。
- ◇休館日 4月29日(祝・金)
- ◇不要本の回収にご協力ください。
収集期間 4月1日(金)～4月21日(木)
ご家庭で不要になった本がありましたら、由利図書館にご持参ください。【春の読書週間】4月22日(金)～5月12日(木)実施予定の「古本お持ち帰りコーナー」で活用させていただきます。

(受付できないもの：百科事典・文学全集・雑誌・図鑑・汚損・破損本など)

問い合わせ 由利図書館 (Tel.53-2121)
◇雑誌抽選プレゼント

混雑緩和と雑誌配布希望者が多いため、除籍する雑誌を抽選でプレゼントします。

- 対象 「図書利用カード」をお持ちの方
- 応募期間 4月1日(金)～4月24日(日)
- 応募方法 図書館ロビーにある応募用紙に、希望する雑誌の番号と図書利用カードを記入し、カウンター係員に渡してください。
- 当選発表 4月25日(月) 17時予定、ロビーの黒板に掲示します。
- 受取期間 当選発表後、図書利用カードをお持ちの上、5月8日(日)までにカウンターへお越しください。

◇読み聞かせ会においでください。

日時 4月3日(日) 10時30分～11時
内容 絵本の読み聞かせ、ほか
対象 乳幼児～小学生
出演 読み聞かせ会 つくしんぼ
場所 由利図書館(幼児室)

◇民話紙芝居上演会においでください。

日時 4月23日(土) 10時30分～11時30分
内容 由利の民話シリーズ紙芝居
出演 民話サークル

移動ブルーの窓口について

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、4月からの開催は難しいと見込まれることから、7月の生涯学習奨励員分室会議をもって開催の可否を決定いたします。ご理解下さいますようお願いいたします。

4月の女性セミナー開催のお知らせ

4月は開講式と講演会です。会員は、ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。

日時 4月26日(火)
午前10時00分から12時00分
場所 善隣館「市民ホール」
講師 フリーインストラクター 齋藤 真弓 氏

内容 心と身体をほぐして元気
自宅でもできる簡単ケア&トレーニング
開講式 10時00分
講演会 終了後～12時00分

持ち物 タオル(フェイスタオル可)
問合せ 由利公民館(53-2245)
連絡 *参加の可否を4月15日(金)まで運営協力員に願います。各運営協力員は4月20日(水)まで由利公民館にご連絡ください。
【運営協力員】

- 《西滝沢地区》
蟹 沢 板垣美美子
- 《東滝沢地区》
久保田 照山 カイ
館 町 小濱るり子
- 《鮎川地区》
南福田 鈴木 節子
屋敷 熊谷 栄子

「4月の家庭教育相談日」のお知らせ

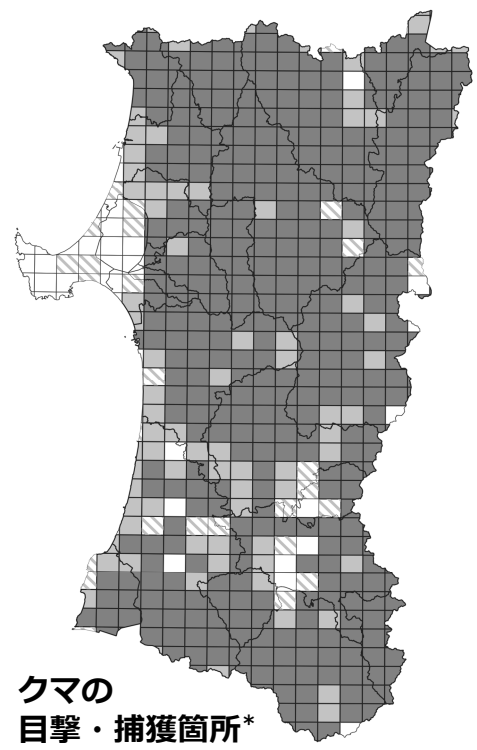
4月の家庭教育相談日は次のとおりです。日常生活や子育て、孫育て等でお悩みの方、気軽に相談ください。

- 日時 ①4月14日(木)9時30分～11時30分
②4月28日(木)9時30分～11時30分
 - 場所 ①西滝沢水辺プラザ
②西滝沢水辺プラザ
 - 担当 渡部牧子 家庭教育相談員
- ※相談に来られる方は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指消毒やマスク着用、「三密」を避けるなどのご理解とご協力をお願いします。

※裏面もご覧ください



「自分は大丈夫」
「いつもの場所だから大丈夫」って思っていないですか？



クマの
目撃・捕獲箇所*

- 1996～2000年と、2010～2017年の両期間で目撃または捕獲情報あり
- 2010～2017年の間に新しく目撃または捕獲あり
- ▨ 2010～2017年の間の1年のみ目撃または捕獲あり

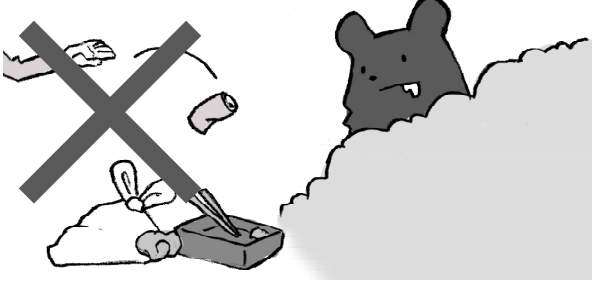
- **クマはどこにいる？**
秋田県内でクマが生息している場所、もしくは出没したことがある場所は、ほぼ全域です（左図）。馴染みの場所であっても、家や道路の近くであっても、森やヤブがあればそこにはクマがいる可能性があります。
- **過去の事故・出没事例**
「いつもの場所」や住宅敷地内でも事故や出没が起きています。クマと鉢合わせをしないよう、家のまわりにクマを寄せ付けないよう、十分注意しましょう。
 - ・ 自宅近くの森に入ったところ、鉢合わせたクマに叩かれ負傷（2020年6月北秋田市）。当時、鈴など音の鳴るものを持っていなかった。
 - ・ 登山道パトロール中、鉢合わせたクマから攻撃を受け負傷（2020年7月仙北市）。鈴はザックにつけていたが、ザックカバーをかけており音の鳴りにくい状態だった。
 - ・ 自宅敷地内にクマが出没（2021年3月大仙市）。コンポストの中の生ゴミを食べていた。

森で…

声・音で人の存在アピール！
複数で行動！

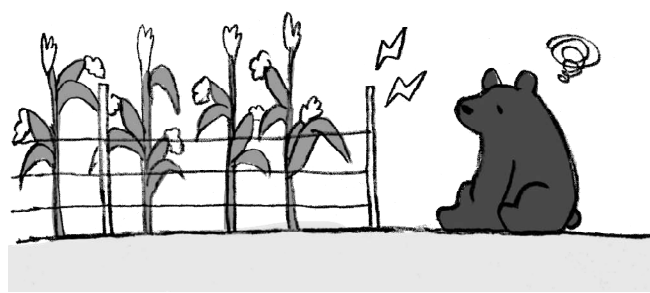


ゴミは持ち帰る！



家のまわりで…

クマに食わせない！



見通しをよく！



ひとりひとりの心がけで、事故を防ぎましょう！

事故防止には早め早めの対応が大事！

クマの情報をお寄せください
情報が集まらなければ、危険な出没事例が見逃されたり、対応が遅れたりしてしまいます。

クマの情報は
市町村役場もしくは警察に通報、
または **野生動物情報マップに投稿**を！

野生動物情報マップ



←こちらから
スマホで
投稿できます



クマってこんな動物

- ✓ 臆病で、人を避けて行動
- ✓ 耳と鼻がよい
⇒人目につかないよう、ヤブなどに身を隠しながら行動します。音やにおいなどで人の気配を感じたら逃げますが、気付かずにバッタリ会ってしまうと、身を守るために人を攻撃することがあります。
- ✓ 学習能力が高い
⇒オイシイ思いをすると、一度で覚えます。農作物や家庭ゴミはきちんと管理しましょう。また、山に捨てられた弁当ガラなどの味をしめたクマは、人に積極的に近寄るようになってしまう可能性があります。ゴミはきちんと持ち帰りましょう。

由利総合支所だより

第408号②
R4.4.1 発行
市民サービス課
振興班

お知らせ

コーナー

教育学習課

『高嶺大学入学式』のお知らせ

4月は左記のとおり、入学式と講演会を行いますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

日時 4月21日(木) 10時～11時30分

入学式 10時～

講演会 式典終了後～11時30分

場所 善隣館「市民ホール」

講演会 「色とりどりの人生を

～いきいき楽しいシニア生活～」

講師 カラーコーディネーター

渡辺公美子氏

問合せ 由利公民館(TEL 53-2245)

※鮎川地区の運営委員の方々は、お手数ですが送迎車両の乗車人数を4月13日(水)までに由利公民館までお知らせください。

各種団体

花まる健康づくり教室のご案内『フラダンスで楽しく足腰・体幹を鍛えよう』

日時 4月22日(金)午前10時～11時30分

場所 善隣館 市民ホール

講師 フラダンス講師 菊地美栄子氏

対象 概ね65歳以上の方

参加費 無料

その他 動きやすい服装で参加してください。

飲み物をご持参ください。

申込み 4月21日(木)まで社会福祉協議会

由利支所(TEL 53-2757)へ

社会福祉協議会由利支所事務所 移転延期のお知らせ

社協由利支所だより(第83号 令和4年3月15日発行)において、「社会福祉協議会由利支所の事務所は現在、由利福祉保健センター内にありますが、本会の組織機構改革により、令和4年4月1日から、老人福祉施設白百合苑の事務所内に移転します。」とお知らせしました。

しかし、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、令和4年4月1日の移転を当面の間、延期することといたしました。

そのため、社会福祉協議会由利支所の事務所は令和4年4月1日以降も引き続き、由利福祉保健センター内に設置いたします。また、従来の電話番号(53-2757)とアクセス番号(53-4345)は変更ありません。

一度お知らせしたことを変更することになり、皆さまにご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

※裏面もご覧ください

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水) ~ 4月15日(金)

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

子供を始めとする歩行者の安全確保

- 歩行者は「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、明るい色の服や反射材を身につけましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

① 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、交通ルールやマナーを守りましょう。

② 飲酒運転等の根絶

- 地域・職場・家庭で飲酒運転を絶対にさせない環境を作りましょう。

③ 妨害運転の防止

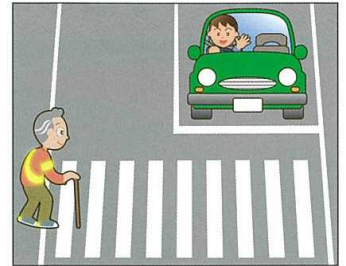
- 十分な車間距離を保ち、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。

④ 高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う身体機能の変化を認識し、無理のない運転をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、運転免許証の自主返納を考えてみましょう。

⑤ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は、出発の前に全員がシートベルトを着用しているか、チャイルドシートを正しく使用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 定期的に点検整備を行いましょう。
- 万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※「秋田県自転車条例」の制定によって、令和4年4月1日から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。

～4月15日は「自転車安全確認の日」です～

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用